

保存版

小千谷市ごみの分け方と出し方

詳細は「ごみ・リサイクルマニュアル（保存版）」をご確認ください。

市で収集するごみ

燃やすごみ

埋立ごみ

有害・危険物

プラスチック製容器包装

飲食用缶・ビン、化粧品ビン

ペットボトル

古紙

可燃粗大ごみ

不燃粗大ごみ

事業系ごみ

市で処理できないごみ

出せるごみの例

生ごみ、おむつ、保冷剤・乾燥剤、ビデオテープ・カセットテープ、衣類、枝木

※指定袋に入らないもの（長さ2mまたは重さ10kg以内のもの）

※「有害・危険物」は記載のもののみ

※プラマークが目印

食べ物、飲み物、調味料、飲み薬など、口にするものが入っていた缶・ビン、化粧品のビン

このマークが目印

※それぞれ束にする

時水清掃工場へ

クリーンスポット大原へ

家庭で不用となったパソコンの処分方法

※事業活動により出るごみ（有料）…市では回収しません。

家電リサイクル対象機器、有害物、危険物、引火性のもの、その他処理場で処理できないもの

出し方のワンポイント

燃やすごみ

埋立ごみ

必ず「有害・危険物」として出す。

軽く水洗いをして中身や汚れをある程度落として、透明または半透明の袋に入れて出す。

中身を使い切って水洗いして、透明または半透明の袋に入れて出す。

キャップ、ラベル、シールは外してプラスチック製容器包装へ出す。

新聞紙の束、雑誌・チラシの束、ダンボールの束、それぞれをひもでしばって出す。

1 直接搬入の受付時間

2 処理場へ直接搬入する場合の処理手数料

販売店や専門業者に処理を依頼してください（有料）。

【処理場へ持ち込めない場合、事業所から出るごみの収集】
許可業者へ処理を依頼してください（有料）。※料金は各社へお尋ねください。
「不法投棄（ポイ捨て含む）」は犯罪です！！

許可業者

(有)小千谷清掃社(栄町) ☎82-6181
(有)中越清掃社(木津町) ☎82-2955
(有)保科産業(小栗田) ☎82-6721